

- 洋上風力発電設備の維持管理に関する統一的解説は、総則及び洋上風力発電設備等の維持管理の方法等に係る事項で構成。
- 第1章では、適用範囲、用語の定義、関連法規・関連規格について規定。
- 第2章では、電気事業法と港湾法のそれぞれの基準で求められる維持管理の方法等に係る事項について規定。

「洋上風力発電設備の維持管理に関する統一的解説(平成31年3月版)」の構成

第1章 総則

第2章 洋上風力発電設備等の維持管理の方法等 に係る事項

2.1 基本事項

2.2 維持管理における留意事項等

2.2.1 自然環境への留意事項

2.2.2 水域利用への配慮事項

2.3 洋上風力発電設備等の維持管理

2.3.1 洋上風力発電設備の維持管理

2.3.2 その他設備の維持管理

2.3.3 点検周期

2.4 維持管理体制と資格

2.4.1 維持管理体制の構築

2.4.2 資格

2.5 記録・保存及び報告

2.6 緊急時対応計画

2.7 大規模修繕時の対応

2.8 維持管理の実施に係る留意事項

2.8.1 安全対策

2.8.2 環境保全

2.9 作業船等に関する事項

2.9.1 作業船舶に関する事項

2.9.2 積出岸壁及びヤード等

2.10 撤去に関する事項

参考資料

1. 定期安全管理検査制度

2. 下部構造・基礎等の維持管理計画

3. 工種別安全対策

4. 維持管理に関する国外規格(事例)

5. 維持管理の効率化に関する調査

6. 事業者の定期点検周期の自主基準例